

1 事業実施概況

令和5年度は、ここ3年余り社会全体のあり様に大きく影響し、社会生活への制約を加えてきた新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが昨年5月に季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行され、これを機に社会全体が平時に近い体制となり、街の賑いも戻ってきました。

本園においても、できるだけコロナ禍前の日常を取り戻すため職員一丸となり日々の支援に務め、夏まつり、紅葉祭、忘年会では、実に4年振りにご家族をお迎えできました。また、長らく自粛をお願いしてきた「帰省」についても皆さんの思いに沿うことが叶い、コロナ禍前の日常を取り戻しつつあることを実感できた年でした。

一方で5類移行後も、園内で感染事例の発生が見られ、重症化リスクの高いご利用者も多い福祉施設として、なお感染症への警戒を怠ることは許されず、今後も感染に備えてまいります。

利用者(児)の皆様へのソフト・ハード両面の支援を核とした各事業所の運営にあたっての視座は、中期経営計画(令和4年度～8年度の5ヵ年)にあります。新たな中期経営計画の2年目にあたり、すべての職員が心を新たに、次のスローガンと3本柱に沿い「利用者と共に笑顔で」、「自己実現を目指し」、「ワンチームで」、「より地域に根差す」よう一丸となって事業運営に努めました。

<新たな中期経営計画のスローガン>

「共に生き 一緒に笑おう」
～利用者と職員が共に自己実現できる支援を目指して!～

<事業に取り組むうえでの3本柱>

①主役はすべてのご利用者様
「希望に満ちた快適な毎日を提供します」

②職員の意識高揚と結束が命
「ワンチームでより良い支援を目指します」

③地域・社会により溶け込む
「より信頼され、地域に根差し開かれた法人を目指します」

事業所別の報告は後段に記しますが、その前、①評議員会・理事会等の経営機関の活動状況について、次に、中期経営計画の柱に沿って、②快適安心の指標となる不適切な支援事案・苦情・事故への対応状況、③人材の確保に向けた取組状況、④健全・効率的な経営マネジメント達成状況の評価、⑤地域貢献活動の実施状況など運営全般に係る主要項目について先ず説明します。

2 法人運営全般に係る主要項目

① 評議員会・理事会等の経営機関の活動状況

基本的に対面方式で、適時適切に開催することができました。

- ・評議員会を2回開催 ・理事会を5回開催（理事長職務執行報告だけの2回は書面開催）
- ・評議員選任解任委員会を1回開催（評議員1名が退任され後任者選任の必要が生じたため）
- ・監事監査を2回開催（決算監査1回、監事が1名交替後に随時監査1回）
- ・自主的内部点検を1回実施（グループホーム利用者からの実費負担徴収金事務）
なお、以上に係る詳細については、2・3ページに記載のとおりです。
- ・その他、運営協議会を1回開催しましたが、概要は次のとおりです。

コロナ禍のため丸4年振りに対面方式により、令和6年2月20日に開催。

①コロナ禍と奮戦してきた本園3年半の回顧と評価、②過去5年間の生計困難者レスキュー事業と社会貢献事業の取組実績等について報告を行ったが、高評価の意見が相次いだ。
なお、災害時の入浴用水の確保検討についても意見を頂戴した。

評議員会開催状況 年2回

回	開催通知 施行日	開催期日	出席者 /定数	監事出席 /定数	出席者 中書面 議決数	報告・議案	審議 結果
定時 第7回	R5.5.30	R5.6.16	6/8	2/2	1	報告・議案 関連報告：令和4年度事業報告 1号議案：令和4年度計算書類(貸借対照表・収支計算書)及び 財産目録(案)の承認 2号議案：社会福祉充実残額(財産) 3号議案：役員の変更(案)の承認	承認
随時 第47回	開催予告 R6.2.6 正式通知 R6.3.15	R6.3.25	7/8	2/2	0	議案 1号議案：令和5年度資金収支補正予算(案)の承認 2号議案：令和6年度事業計画(案)の承認 3号議案：令和6年度資金収支予算(案)の承認	承認

理事会開催状況 年5回

回	開催通知 施行日	開催期日	出席者 /定数	監事出席 /定数	出席者 中書面 議決数	報告・議案	審議 結果
第2 27回	R5.5.10	R5.5.29	6/7	2/2	0	議案 1号議案：令和4年度事業報告(案)の承認 2号議案：令和4年度計算書類(貸借対照表・収支計算書)及び 財産目録(案)の承認 〔付議議案〕4年度社会福祉充実残額(財産) 3号議案：役員改選に係る候補者推薦(案)の承認 4号議案：定時評議員会招集(案)の承認 5号議案：評議員の一部改選に係る推薦(案)の承認 〔付議議案〕評議員選任・解任委員会招集(案)の承認 6号議案：評議員選任・解任委員の改選(案)の承認	承認
第2 28回	R5.6.2 (開催予告)	R5.6.16	7/7	2/2	0	議案 1号議案：理事長の選任(互選) *召集の事前手続の原則を省略し理事会を即開催することを同意	立石 理事を 再任
第2 29回	R5.9.14	R5.9.16	7/7	2/2	—	書面 理事長職務執行報告(R5.4.1～R5.8.31)	
第2 30回	R5.12.15	R5.12.17	7/7	2/2	—	書面 理事長職務執行報告(R5.9.1～R5.11.30)	
第2 31回	R6.3.15	R6.3.25	7/7	2/2	0	議案 先議議案：評議員会招集(案)の承認 *R6.2.6 書面での先議を依頼 1号議案：令和5年度資金収支補正予算(案)の承認 2号議案：令和6年度事業計画(案)の承認 3号議案：令和6年度資金収支予算(案)の承認 4号議案：役員等賠償責任保険契約(案)の承認 5号議案：各事業所の運営規程の一部を変更する(一括提案)の承認 6号議案：共同生活援助すてっぷ運営規程の一部を変更する(案)の承認 7号議案：就業規則の一部を変更(案)の承認 8号議案：職員の給与賞与・退職手当に関する規程の一部変更(案)の承認 9号議案：組織及び職務権限に関する規程の一部を変更する(案)の承認 10号議案：施設長等の重要な職員の選任(案)の承認	承認

評議員選任解任委員会開催状況 年1回

回	開催通知 施行日	開催期日	出席者 /定数	監事出席 /定数	出席者 中書面 議決数	報告・議案	審議 結果
随時 第3回	R5.6.2	R5.6.16	4/4	2/2	0	議案 1号議案：評議員の一部改選(案)の承認について	承認

監事監査の実施状況

①決算監査 実施期日：令和5年5月11日(木)～12日(金)

項目	内容
着眼点	①法人の組織運営状況（規程、役員・理事会・評議員会等）、②人事・労務管理、③施設・事業の運営管理状況、④福祉サービスの質の向上のための取組状況、⑤財務・会計全般
結果の概要	<p>①法人の経営機関は、定款の規定に従い概ね良好に運営されている。</p> <p>②職員の大半は勤勉に勤務している中で、児童の支援に関し、戒告の懲戒処分者が出ている。中期経営計画の「主役はすべての利用者様」の取組み目標を再認識し、今後、同様の事例が出ないよう職員への再教育及び全職員結束した業務遂行により信頼回復に努めること。コロナの感染防止に全力で取り組まれたものの、残念ながら、職員55名、利用者75名、合計130名の感染者が発生している。更に万全の感染防止対策を検討して欲しい。良質な職員確保について、職員からの紹介の事例が8名と成果を上げているので、今後も引き続き職員確保に努めて欲しい。</p> <p>③④あすなるの入所児童に対し、職員が感情的・威圧的言動で不安を与える事例が発生している。職員への再教育並びに職場の全職員が結束して業務を遂行し、利用者の信頼回復に努めること。事故の発生状況は、前年度より減少しているため、引き続き努力願いたい。今後も、生計困難者レスキュー事業のように社会ニーズに適った事業を展開して欲しい。</p> <p>⑤4年度の決算は、コロナ禍や物価高の影響を受けたものの、当期資金収支差額、当期末支払資金残高ともに経営健全性が保たれていた。一方、良質な人材確保や職場環境整備のため積立資産の取崩しを行っており、今後とも収支均衡を考慮しつつ経営健全化に努めて欲しい。</p>

②随時監査 実施期日：令和5年11月22日(水)

項目	内容
不適切な支援について	<p>令和5年5月12日付の令和4年度監査報告書の中で、あすなる入所児童に対する職員の感情的・威圧的行動が発生している事案について、監事として、「職員への再教育並びに職場の全職員が結束して業務を遂行し、利用者の信頼回復に努めること。」と指摘している。それにもかかわらず、今回あすなるで、職員による児童への虐待事案が発生したことは誠に遺憾であり、対外的にも、これまで園が築き上げてきた社会的信頼を揺るがしかねない重大な事態となっている。</p> <p>更に、この虐待事案が県や児童相談所が他事案の関係で調査した中で発覚したことを考えれば、過去の教訓が全職員で共有されていなかったことを示しており、問題職員のみならず管理者層の指導力も問題視される案件である。</p> <p>「全職員が一致団結し人権に配慮した支援に当たる」ことこそ、今回の事案の最大の教訓であり、全職員これを肝に銘じ職務に当たるよう強く要望する。</p>
予算の執行状況について	前年同期に比して約20,705千円収支状況が悪化している。人材確保やコロナによる特別慰労金支出の為やむを得ない面はあるが、後は経費の削減等を行って健全経営に努めて欲しい。

県による定期実地指導の実施状況

期日/対象	文書により指摘された事項	改善状況
R5.11.9 あしすと	指摘事項なし	
R6.2.1 第一慈光園	<p>①利用者の異物等の誤飲事故2件について県に報告のこと。</p> <p>②やむを得ず身体拘束を行う場合には、その態様、時間、利用者の心身の状況、緊急やむを得ない理由など必要事項を漏れなく記録すること。また、身体拘束適正化委員会等で、身体拘束実施の3要件「切迫性」、「非代替性」、「一時性」を満たすかなど適正性を検討するほか、身体拘束の原因となる状況の分析を行い、身体拘束の解消に努めること。2/26 通知</p>	<p>①翌2/2 報告済。</p> <p>②記録様式の改良を直ちに実施済。各種会議等を通じケース検討の深化、支援能力の向上を図り、解消に努める。3/9 県へ報告</p>
R6.3.7 第三ぶろーど	指摘事項なし	

グループホーム利用者からの実費負担徴収金の事務に係る自主的内部点検の実施状況

実施期日：令和5年5月23日(火) 監査員：事務局職員（7名）

結果：概ね適正に処理されており、不正な行為又は違反する重大な事実は認められなかった。

② 安全安心の指標となる不適切な支援事案・苦情・事故への対応状況 ※苦情・事故の関係は紙面の都合上省略

[不適切な支援事案の発覚・処理状況]

発覚時期 該当事業所	情報提供者	情報の要旨と確認された事実	直後の対応
R5. 9. 8 第四慈光園 あすなる	あすなる棟 ご利用児 *別件での県 障害福祉課 と児相の間 取りの時に 情報提供。	要旨「職員Cが児童数名に平手打ちしたのを見た」 県の上記聞取り内容の通報を受け園内調査を行った結果次のとおり事実確認。 ・職員Cは、R5. 5 月、ゲーム機の使用ルールをなかなか守らない措置入所の男児3名が3日連続の指導に耳を貸さないどころか開き直りの態度をとったことに我慢できず、各児童に1～3発ずつ平手打ちの体罰を加えた。うち1名の児童にはR4. 12 月にも同様に平手打ちを加えた。	9/13 職員Cから始末書を徴取。 9/19 職員Cに対して、解雇に次いで重い、7勤務日の停職（この間は無給）の懲戒処分に付した。 直後に随時 対象の児童・御家族に対し、本人および園長から謝罪

その後の改善取り組み状況および虐待防止委員会での審議状況等について

<p>再発防止策について、9/18の緊急幹部会(みなし虐待防止委員会)で仮決定後、10/4に第三者委員(松下監事、鴨川評議員)を入れた虐待防止委員会で正式決定し、次の通り順次実行した。</p> <p>①全職員への再発防止の徹底⇒9/28、10/2・3・11に職員会議を開催、再発防止に向けた強い姿勢を1人でも多くの職員に対し法人幹部が直接伝えた。その中でアンガーマネジメントの自習の勧めも説いた。グループホーム世話人など職員会議への参加が難しい職員には会議報告要旨と資料を10/18配付。</p> <p>②再発防止策の練り直しと追加⇒本園非常勤心理士と協議し、より前向きな心理的効果が期待される『ウィン・セッション』(各人が高い目標に挑んだことを忌憚なく賞賛し受容し合うことで改善に向けた具体策を導き出す集団心理を生かしたミーティング)を、あすなる園長主導で11月に実施した。また、障害福祉関係の実践知識が自習できる数分単位の短編プログラム約1300種を各自が随時ネット視聴可能なシステムを5年度から導入したが、今回の事件の振り返り専用に編集した特別プログラム(36分)を11月末までに全職員が視聴のうえ各事業所別で意見交換を行い、虐待撲滅に向けた更なる意識改革を図った。その研修プログラムの中で紹介された「いいね集」にヒントを得た第一慈光園の職員から『ホットハート投票箱』を設置し手本になる支援方法等を募り共有を目指すアイデアが提案され11/1から第一でスタート、提案を集約した『ホットハート集』を毎月掲示し普及中。更に、12/2に全体職員会議で、ホットハートの取組みの拡大に向けた周知と、法令遵守責任者である事務局長から、虐待防止と法令遵守について重ねて講義を行った。また、2年前から本園の虐待防止研修の外部講師として継続的に関わっていただいている国際大学社会福祉学科 浦秀美先生を2/8あすなるに招聘し、小規模研修を実施するよう企画を練った。なお、例年4月に開催する新人職員研修の中でアンガーマネジメント研修も新たに加える方針である。</p> <p>③上司の処分として⇒園長に対し「管理者業務のあり方に関する訓戒」を10/11付で実施。更に、本園の全事業・全事務に最終責任を負う理事長の報酬月額10%を3ヵ月減額した。</p> <p>④御家族へ重ねての謝罪の表明⇒関係の御家族へは事件発覚直後に電話で園長から謝罪していたが、9/23あすなる紅葉祭(運動会)に来園された御家族に理事長から直接謝罪。加えて、当事者職員が謹慎期間中に作成した謝罪の手紙に、園長からの謝罪文も付け10/12に郵送した。</p>	<p>⑥設備面の改良⇒生活棟内の見守り機能強化の為、あすなる、第一・第二慈光園にカメラ設置の方針を決定(R6. 3. 13完工)。</p> <p>⑦11/22 監事監査により助言された内容について、綱紀粛正通知という形で全職員に配布し周知徹底を図った。</p> <p>12/11 県障害福祉課の調査結果が下された(1/11迄に改善報告)</p> <p>【県の最終判断】身体的虐待と認定のうえ、次の5点について文書指導を受けた。</p> <p>①虐待防止委員会で発生要因を検証し再発防止策を講じ、効果検証を行うこと ②全職員対象の研修を行い、虐待防止対策規定等について改めて周知すること ③職員・児童に苦情相談窓口、虐待通報先、報者保護の原則について周知すること ④児童が安心して意見を言える体制を整え、児童の意見を反映した施設運営を行うこと ⑤児童相談所等の関係機関と児童の特性や状況を共有し、協働して支援を行うこと</p> <p>1/5 虐待防止委員会を再度開催し、県からの指導事項への報告案について審議いただき、①・②に関しては先の①～⑤の通り、③・④・⑤に関しては次の通りとされ、1/5即日県に報告。</p> <p>③⇒苦情窓口の担当者周知用ポスターを生活棟内に掲示、児童虐待対応ダイヤル周知リーフレットを職員に再配布、12/26法令遵守研修の中で通報ルートと公益通報保護の原則等に関し改めて研修</p> <p>④⇒苦情受付担当者(児童発達管理責任者)を中心に利用児との定期的面談と随時の相談にこたえられるよう体制強化(ゲーム機マナーは要注意)</p> <p>⑤⇒施設内での暮らしや退所後の地域での暮らしを想定し、児相と同じ内容で支援できるよう「暮らしのルールブック」を共有</p> <p>3/1 三度目の虐待防止委員会を開催し、その後2/8に計画通り国際大 浦先生を招聘し「あすなる」だけの小規模研修を実施したこと、あすなるでも『ホットハート運動』が開始されたこと、及び県への改善報告の受理状況(次掲)を報告。結果的に『決着』の判断を頂く。今後も改善努力を重ねてまいります。</p>												
電話記録簿													
<table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>受信相手</td> <td>長崎県 障害福祉課 自立就労支援班 主任主事 佐藤仁美</td> </tr> <tr> <td>送信者</td> <td>社会福祉法人長崎慈光園 あすなる園長 山口博幸</td> </tr> <tr> <td>受信日時</td> <td>令和6年2月16日(金) 16時20分</td> </tr> <tr> <td>件名</td> <td>本園職員による入所児童への虐待行為に関し貴課から発せられた要改善事項通知に対する本園の改善報告の受理状況についてご教示願いたい。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">確認した内容</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提出いただいた改善報告書について、受理して良いかの伺いを行ったところ、1月中には決裁が完了しております。したがって、特にこれ以上の追加資料等を求めることはありません。 ・ 内容も分かりやすく整理されており、これまでの取り組み内容自体も大変充実しており、今後も引き続き再発防止に向けて努力して頂きたいと思っております。 ・ なお、改善報告書の完成度が非常に高く、今後、他の施設へ報告書の提出を求める際の参考にさせていただきたいと思っており、こちらとしても勉強になりました。ありがとうございました。 </td> </tr> </tbody> </table>		受信相手	長崎県 障害福祉課 自立就労支援班 主任主事 佐藤仁美	送信者	社会福祉法人長崎慈光園 あすなる園長 山口博幸	受信日時	令和6年2月16日(金) 16時20分	件名	本園職員による入所児童への虐待行為に関し貴課から発せられた要改善事項通知に対する本園の改善報告の受理状況についてご教示願いたい。	確認した内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出いただいた改善報告書について、受理して良いかの伺いを行ったところ、1月中には決裁が完了しております。したがって、特にこれ以上の追加資料等を求めることはありません。 ・ 内容も分かりやすく整理されており、これまでの取り組み内容自体も大変充実しており、今後も引き続き再発防止に向けて努力して頂きたいと思っております。 ・ なお、改善報告書の完成度が非常に高く、今後、他の施設へ報告書の提出を求める際の参考にさせていただきたいと思っており、こちらとしても勉強になりました。ありがとうございました。 	
受信相手	長崎県 障害福祉課 自立就労支援班 主任主事 佐藤仁美												
送信者	社会福祉法人長崎慈光園 あすなる園長 山口博幸												
受信日時	令和6年2月16日(金) 16時20分												
件名	本園職員による入所児童への虐待行為に関し貴課から発せられた要改善事項通知に対する本園の改善報告の受理状況についてご教示願いたい。												
確認した内容													
<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出いただいた改善報告書について、受理して良いかの伺いを行ったところ、1月中には決裁が完了しております。したがって、特にこれ以上の追加資料等を求めることはありません。 ・ 内容も分かりやすく整理されており、これまでの取り組み内容自体も大変充実しており、今後も引き続き再発防止に向けて努力して頂きたいと思っております。 ・ なお、改善報告書の完成度が非常に高く、今後、他の施設へ報告書の提出を求める際の参考にさせていただきたいと思っており、こちらとしても勉強になりました。ありがとうございました。 													

③ 人材の確保に向けた取組状況

〔 求人活動と成果 〕

現下の厳しい雇用環境の中、良質な人材の確保のため約2年前から採り入れたのが、職員の縁故等による紹介に基づく採用（「職員紹介採用制度」）です。令和5年度に入職した16名中、ハローワーク経由が5名に対して、職員からの紹介が7名と引き続き堅調（令和4年度〔4年2月創設〕は8名）、その他求人サイト等を利用した採用が4名でした。

今後も、職員紹介採用制度の継続的な活用を図るとともに、実習受入れにより良好な関係を築いてきた大学・短大等への求人要請、より安価なネット求人媒体の丹念な確認等にも努めていきます。

〔 ワークライフバランス 〕

関連する最も身近な指標の一つに「年次有給休暇（以下、略して「年休」）の取得率」があります。

年休に関しては、入職初日から付与する制度を前々年度（R3.4.1）から導入し3年目に入りましたが、新任職員から引き続き高い評価を得ています。また、同じく令和3年度から創設した時効で失効する年休の積立活用制度については、新型コロナ感染症の法律上の扱いが2類相当から5類に変更された令和5年5月8日以降、特別有給休暇制度を廃止したのに代わり、この「年次有給休暇の積立活用制度」を活用可能とし、感染等しても安心して休める条件整備の一助となりました。なお、当該規程の適用対象として、令和5年度からはパート職員まで拡大したところです。

令和5年度の年休取得率は、下表のとおり73.9%で、4年度67.6%より6.3ポイント上昇し、統計を取り始めて以降、最高の取得率となり、年休が取得しやすい職場環境にあると考えています。

年次有給休暇取得日数及び取得率の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
取得日数(日)	9.8	8.2	9.2	9.6	9.7	9.4	9.6	10.6	11.6	9.8
付与日数(日)	16.9	16.7	16.4	16.2	16.1	15.9	16.0	16.0	16.1	16.3
取得率(%)	60.5	50.0	57.9	56.5	63.2	59.8	58.3	67.6	73.9	60.9
全国平均(%)	47.6	48.7	49.4	51.1	52.4	56.3	58.3	62.1		53.2

〔注〕取得率＝取得日数÷付与日数×100 全国平均：厚生労働省「就労条件総合調査」より

子育て世代の職員・身内の介護が必要となる職員の支援のあり方について5年度中に研究を深め、子の看護休暇および介護休暇を取得する際に、年次有給休暇の残日数が一定条件を満たした場合に有給休暇として取り扱う制度を6年度から導入するようにしました。

今後とも諸制度等も活用しながら、より良い労働環境の確立に向け引き続き努力してまいります。

〔 離職率の評価 〕 *待遇・働き易さ・職場環境など様々な要素が関わってくると考えられます。

令和5年度は、3年ぶりに前年度を上回る離職率となりました。この理由としては若手正規職員の転職希望の増加と、パート職員・常勤フルタイム職員の適正な配置に努めたためです。

なお、離職率を全国データと比較すると、本園は全国平均より明らかに低い傾向にあります。

雇用形態別職員数及び離職率の推移

正規職員：4月1日に在籍した職員の内、年度内に退職した職員（定年を除く）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
職員数	58	58	60	66	65	64	66	70	71	64
退職者数	4	5	2	2	4	2	4	2	7	4
離職率	6.9%	8.6%	3.3%	3.0%	6.2%	3.1%	6.1%	2.9%	9.9%	5.5%
定年退職	2	1	1	4	0	3	2	3	1	
再採用	2	1	1	3	0	3	2	3	1	

常勤職員：4月1日に在籍した職員の内、年度内に退職した職員

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
職員数	23	26	32	30	31	35	42	48	49	35
退職者数	3	3	4	4	2	8	6	8	5	5
離職率	13.0%	11.5%	12.5%	13.3%	6.5%	22.9%	14.3%	16.7%	10.2%	13.4%

パート・非常勤職員：4月1日に在籍した職員の内、年度内に退職した職員

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
職員数	26	26	23	25	28	30	26	26	28	26
退職者数	7	2	6	1	7	4	2	0	5	4
離職率	26.9%	7.7%	26.1%	4.0%	25.0%	13.3%	7.7%	0.0%	17.9%	13.8%

合 計

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
職員数	107	110	115	121	124	129	134	144	148	126
退職者数	14	10	12	7	13	14	12	10	17	12
本園離職率	13.1%	9.1%	10.4%	5.8%	10.5%	10.9%	9.0%	6.9%	11.5%	9.7%
全国離職率	16.5%	16.7%	16.2%	15.4%	15.4%	14.9%	14.3%	14.4%		15.5%

〔注〕全国離職率・・・公益財団法人介護労働安定センター刊 各年度版「介護労働実態調査」より

④ 健全・効率的な経営マネジメントの達成状況の評価
〔経営状況分析指標による全国平均との比較〕

経営指標			「良」の目安	全国平均		長崎慈光園	
				R3年度	R4年度	R4年度	R5年度
収益性	経常増減差額率		▲は危険	2.82%	1.82%	2.07%	1.16%
	職員一人当たりサービス活動収益		高いほど良い	6,209千円	6,819千円	6,715千円	6,491千円
安定性・継続性	短期安定性	流動比率（短期的な支払能力）	200%以上	335.9%	337.3%	724.9%	680.3%
		当座比率（より確実な短期安全性）	90%以上	222.3%	221.1%	719.7%	676.1%
	長期継続性	現金預金対事業活動支出比率	高いほど良い	4.0ヵ月	3.9ヵ月	9.1ヵ月	8.9ヵ月
		純資産比率	高いほど良い	73.2%	73.3%	96.8%	96.3%
資金繰り	固定長期適合率	100%以下	83.1%	83.0%	79.7%	79.4%	
	固定比率	100%以下	105.9%	105.6%	79.7%	79.6%	
合理性	費用	事業活動資金収支差額率	プラスが必須	7.7%	6.7%	7.3%	5.8%
		人件費比率	一定水準以下 (規模等にもよる)	66.6%	66.7%	69.4%	72.2%
		人件費・委託費比率		70.8%	71.0%	74.8%	78.2%
		職員一人当たりの人件費	高いほど良い	4,102千円	4,249千円	4,659千円	4,689千円
	事業費比率	一定水準以下 (規模等にもよる)	14.6%	15.4%	12.6%	11.6%	
			事務費比率	10.1%	10.3%	11.6%	11.9%
	減価償却費比率	一定水準以下	6.9%	6.8%	5.1%	4.6%	
			正味金融資産額	保有目的次第だが総じて多いほど良い	307,867千円	310,527千円	1,285,174千円
総資産経常増減差額率	高いほど良い	1.34%	0.88%	0.68%	0.39%		
経営自立性	自己収益比率（補助・寄付に依存しない割合）	政策動向等にもよる	95.0%	94.2%	99.1%	99.9%	

〔注〕 全国データ・・・独立行政法人福祉医療機構（WAM-NET）公表のデータに基づく

令和5年度の本園の経営指標を総評すると、短期的な収益性は悪化したものの、長期持続性は依然高い状況をキープできていると言えます。

年次比較では事業の収益性を表す【経常増減差額率】【総資産増減差額率】はともに低下しており、これらは収益に対する費用の増加が主因と言えます。増加費用の中でも、収益に対する人件費を表す【人件費比率】は2.8ポイント（金額換算 34,689千円）増加しており、計画的な過員配置（13名参照=計2名分7,059千円相当）、コロナ感染症関連の「特別慰労金」や「特殊業務手当」（計10,605千円）の支給、13名に記す第一慈光園を中心とした増員が大きな要因です。この他、国策の処遇改善加算を全て採択し、一部自己財源も加え職員へ還元していることも要素であり、これにより【職員一人当たりの人件費】も全国平均と比べて約1割高い水準となり、職員のモチベーションアップに貢献しています。一方、負債に対する安全度を表す【純資産比率】や短期的な支払能力を表す【当座比率】は依然高水準を維持できており、これらは本園の経営が負債の少ない長期安全性の高い経営であることを表しています。

なお下表は、人件費比率を事業所毎に算定したもので、この表から、箇所別の収入の特性も分かります。

令和5年度 事業所別収入内訳と人件費比率

（単位：千円）

施設名称	収入										人件費支出			人件費比率	
	給付費	処遇改善加算	特定処遇改善加算	処遇改善臨時特別交付金	ペーシング等加算	補足給付	特定費用	措置費	補助金寄附金	利用者負担金	合計	人件費	非常勤給与		合計
第一	施設入所	66,789	5,743	1,403	197	1,870	4,618	29,445		1,898		111,963			
	生活介護	152,145	9,280	2,587	216	1,674		14			165,916	173,942	3,081	177,023	
	短期入所	480	41	10		13		84		74	702				
	小計	219,414	15,064	4,000	413	3,557	4,618	29,543		1,972	278,581				
第二	施設入所	58,809	5,067	1,237	170	1,648	4,391	19,618		1,743	112	92,795			
	生活介護	77,136	4,706	1,311	106	849		3			84,111	105,022	4,130	109,152	
	短期入所	742	64	16	3	21		105		37	988				
	小計	136,687	9,837	2,564	279	2,518	4,391	19,726		1,780	112	177,894			
第三	共同生活	73,968	6,369	1,407	146	1,926	6,506	7,723		1,283	93	99,421	75,793	15,145	90,938
	就労B型	33,412	1,804	568	49	434		1,521		354		38,142			
	生活介護	22,534	991	316	31	248		712		89		24,921	56,894	4,122	61,016
	ぶろーど小計	55,946	2,795	884	80	682		2,233		443		63,063			
第四	施設入所	54,314	5,493	2,386	198	2,109	9,887	39	105,434	831	1,172	181,863			
	短期入所	2,115	195	47	7	64		264			151	2,843	121,438	1,613	123,051
	小計	56,429	5,688	2,433	205	2,173	9,887	303	105,434	831	1,323	184,706			
ホープ	放課後等	24,443	2,131	331	49	507		101		70	925	28,557			
	児童発達	9,076	742	119	22	183				85	83	10,310	37,009	4,717	41,726
	保育所等	1,560	128	17	5	32				23	1,765				
	小計	35,079	3,001	467	76	722		101		155	1,031	40,632			
相談支援	12,930								175		13,105	16,355	10	16,365	
総合計	590,453	42,754	11,755	1,199	11,578	25,402	59,629	105,434	6,639	2,559	857,402	586,453	32,818	619,271	

⑤ 地域・社会貢献活動の実施状況

〔 生計困難者レスキュー事業の実績 〕

取り組みの経緯等	平成28年4月1日に施行された「社会福祉法等の一部を改正する法律」第24条第2項の規定により、すべての社会福祉法人は、地域における公益的取り組みを実施することが責務とされ、本法人も平成29年度より『生計困難者レスキュー事業』を長崎県経営者協議会傘下の有志社会福祉法人と連携して実施してきた。	
令和5年度における実績	生計困難の原因・内容	病気等起因の失業や休職によるライフライン途絶・食料困窮等
	支援(レスキュー)方法等	関係機関から通報⇒面談⇒現物給付(料金代弁・買い物同行)
	被支援世帯の概要	単身世帯5件(男性3件・女性2件)
	世帯員の年齢	42歳～85歳
	着手後辞退件数	1件(参考:前年度1件) <small>〔理由〕友人からの支援の見込みがあるため支援拒否。</small>
	経済的支援件数	5件(参考:前年度4件)
	経済的支援総額	249,948円(参考:前年度218,696円) *1件平均49,989円
	訪問等回数	21回(参考:前年度16回)
	(上記のうち同行支援)	13回(参考:前年度2回)
関係機関とのケース会議	1回 *川棚町困りごと相談所	
成果	関係機関と連携の下、生活保護受給・日常的自立生活支援事業などの公的な制度へつなぐことにより日常生活の安定を回復し、人生設計の再構築に貢献できた。	
その他	川棚町の案件は基本的にすべて引き受け、レスキュー事業参加法人が空白の波佐見町内の案件も可能な限り対応するよう努めた。	

〔 その他の社会貢献活動の実績 〕

活動分野	●…新たな要素 活動内容	活動実績〔活動量〕	
		R5年度	R4年度
災害活動	●令和6年能登半島地震発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等応援派遣 (夜勤シフト20時～翌8時:高齢者等の支援業務)	現地での活動 7日間	—
福祉教育活動	●発達障害等児童療育を促進し、地域福祉の向上に寄与するため「ホープセミナー」を開催 ●ペアレント(親子)トレーニング実践講座を開催 ●ティーチャー(保育所等)トレーニング実践講座を開催 ●県知的障害者福祉協会研修・大学講義等への講師等派遣	1回 10回 5回 10回	[全面見直しに向けた休年] 10回 5回 53回
地域の他の機関等とのネットワーク活動	●町内ボランティア団体『川棚ちよこっと応援隊』へ公用車1台無償貸与 ●地域イベント参加○片島竹灯籠まつり(準備等含む) ○川棚町文化祭(作品展示のみ) ○ブルーライトin川棚[自閉症啓発活動] ●郡内3町等に協力し、障害児・者の相談等に取り組む ○こそだて相談等[乳幼児発達専門相談へ相談員を派遣] ○川棚町要保護児童対策地域協議会等へ参加 ○郡障害者自立支援協議会・相談部会・こども部会等へ参加	週1回 3日間 ぶろーど出品 プランター貸与 13回 4回 9回	— 会議のみ参加 出品なし 不参加 11回 3回 9回
環境美化活動	●地域のゴミ拾い[小串郷周辺] ●地域の公共施設[川棚町役場、中央公民館]に花いっぱい運動としてプランターの設置を実施	週1～2回 公民館6個 週2回水撒き	実施自粛 公民館8個 週3回水撒き

〔 実習生受入れの実績 〕 *コロナ禍でやや減となったが、感染対策に留意し可能な限り受入れ。詳細は28頁

特別支援学校の生徒…延1校・1人・延10日	↑	大学・短大等の学生…延10校・11人・延127日	↑
〔令和4年度の実績〕(延3校・3人・延28日)		(延11校・15人・延158日)	

3 新型コロナとの戦いの遍歴を総括する

*新型コロナに関し項立てして説明するのは最後とします。

感染症法上2類相当の脅威のウイルスとして令和2年2月に勃発した新型コロナに本園がどう対処してきたか総括します。最後に、根っ子で守ってきたポリシーについても触れます。

〔新型コロナ勃発後3年間の本園の感染状況〕

2年度・3年度の感染事例は僅か2例に抑えたものの、オミクロン株まん延ピーク時の4年末～5年初頭には同時集中的感染に見舞われ、4年度全体で利用者・職員とも41%の感染率に達したものの、幸い重症者は皆無で、総じて感染は抑制できたと評価しています。

〔全ての関係者が人事を尽くしコロナに立ち向かった〕

未知なる戦いが始まり、まずは手作りの対応マニュアルを作り、可能な限りの感染対策用品を買い揃え、3年度からは看護師をリーダーに多職種連携かつ全事業所連携による感染症対策委員会が中心となり、感染症発生時の業務継続計画(BCP)も作成しました。しかし最終的には、関係する全ての『人』がどう動いたが最大のキーポイントで、……

- ①役員ほか関係者が対面で集うのを4年間ほぼ全て控えましたが、忠実に従われました。
- ②ご利用者・ご家族も、帰省・長時間の外出等のほぼ全面的な自粛を忠実に守られました。
- ③利用者支援に当たる職員にも、厳格な感染防止対策と種々の行動自粛を要請しましたが、とにかく懸命に頑張ってもらいました。毎日のことであり、これが一番大きかったと考えます。

〔職員に士気を保ちつつ頑張ってもらえるよう処遇面での配慮を尽くした〕

有給のコロナ特休を幅広く付与 (3年度)延108人・延272日(4年度)延213人・延929日

新たな負担に対する慰労金 (2年度)6/30 575万円、9/30 740万円、12/10 349万円➡計1664万円

コロナ禍の更なる人材確保難に即した処遇改善策(3年度) *4年2月分から引上げ

本園独自財源を加え、国の基本線を上回る内容で対象外職種やパートを加えた全職員対象に(フルタイム)基本給8000円↑・賞与跳ね返し含め月額10000円超↑(パート)時給1000円➡1050円

緊急対応した職員への特別手当 (4年度)313.5万円(5年度)66.5万円

3年半頑張りが続いた職員への衷心からの慰労(5年度)

これまで3年超に及ぶコロナ感染対応に費やされた全職員の労苦と長引く諸物価高騰に配慮し、独自財源を活用して令和5年6月の賞与に併せて『特別慰労金』を支給しました。

(支給額) フルタイム 8万円×116人 + パート 3万円×22人 = **994万円**

〔5年度も感染者は出たものの手慣れた対応で拡大を防御〕

感染症法上の分類が昨年5月8日から季節性インフルエンザ同様「5類」に移行しましたが、コロナ禍は直ちに収まらず、6～7月に「すてっぷ」で、7～8月に第二男性棟で集団発生したものの他への拡散は見られませんでした。過去のノウハウ蓄積で慌てず対応できたからです。

事業所別の感染者数(5年度) ④通所利用者は除外

事業所	第一	第二	すてっぷ	ぶろーど	あすなろ	ホープ	あしすと	事務局	合計	感染率
利用者	9	24	13	—	3	—	—	—	49	27.2%
職員	2	10	4	1	3	1	0	0	21	14.8%

〔コロナ禍が明け、ようやく日常が戻ってきました〕

「5類」移行後は、ご利用者の外出、家族との交流に係る規制を順次緩和し、現在、帰省に関しては第一・第二・第三は原則3泊4日まで可、年末年始は6泊7日まで緩和、あすなろは常時「制限なし」まで緩和。その結果、年末年始の帰省状況はコロナ禍前にほぼ戻っています。

事業所別の帰省状況(5年12月～6年1月) *帰省後のコロナの蔓延は見られなかった。

事業所名	帰省した利用者延数 a	延べ滞在日数 b	平均滞在日数 b/a	aのうち実人員 c	入所(居)者数 d	帰省割合 c/d×100
第一	15人	67日	4.5日	12人	50人	24.0%
第二	23人	142日	6.2日	19人	39人	48.7%
すてっぷ	18人	105日	5.8日	18人	53人	34.0%

夏祭り、紅葉祭、忘年会などの主な行事も、種々工夫しつつ御家族ご招待というコロナ禍前のスタイルに基本的に戻し、職員も懸命に企画・演出の上より楽しんでいただけるよう努めました。

懸命に頑張った職員に手当した財源に活用したのが、平成27年創設の『人件費積立金』。令和4年度末残高は約1億4800万円に上るが、用途は感染症や災害等の際の労働福祉に限られるので、次の出番は予測不能です。使えば、人件費比率が一時的に上昇しマイナス要因とも見られかねませんが、『職員を大事にする正直経営』が慈光園の大きな強みであり、低い離職率の秘訣でもあります。このポリシーは今後も堅持します。

4 主な設備投資・委託等の実績

事項名	実績額	工期等	契約者等	備考
第二男性棟～食堂間 サッシ改修・間仕切り工事	902,000円	R5.4	みなと建設(株)	当初予算どおり
第二女性棟 特浴室改修工事	1,934,020円 127,358円	R6.3	近松建築 フクダ消防設備	地場業者発注により 当初予算 -54%
空調機計画整備 (第二・多機能生活介護)	2,585,000円	R5.8～R5.10	三菱電機ビル ソリューションズ(株)	概ね予算どおり
機能回復訓練棟 内部鉄鋼塗装	1,400,000円	R6.1～R6.2	(株)東明	塗料剥落の悪化により 緊急実施
はばたき荘 壁面補修工事	5,600,000円	R6.2～R6.3	(株)東明	見積合わせにより 当初予算 -30%
コスモス棟居室個室化 工事(第四) *4室増	3,249,400円	R5.7	近松建築	概ね予算どおり
あすなろ棟廊下出入口 扉取付工事	1,390,000円	R6.1	同)リアルテック	概ね予算どおり
見守りカメラ導入 (第一・第二・第四)	3,828,000円 (765,600円/年)	R6.3	九州リース(株)	設置有効性を重要視し 32台を5年リースにより導入
県有地借上契約 (第四)	5,486,746円	通年	長崎県	前年度と同額
給食業務委託(人件費・管理費) (第一・第二・第四)	47,203,200円	通年	ウオクニ(株)	第二食堂新設により 前年度比 +8.5%
エアコン清掃業務委託 (第一・第二・第四)	1,945,000円	R5.10～R6.1	おそうじ本舗	見積合わせにより 当初予算 -48%

5 本年度決算の特徴

*財務の健全性等は8頁で触れましたが、改めて今回の決算の特徴を資金収支面から説明します。

下表の通り、法人単位資金収支計算書では、前年度と比較して7,377千円の当期末支払資金残高の増加(最終行に記載)となりました。期中では年度中の財源として【人件費積立金】及び【修繕積立金】の取り崩しによる収入が16,890千円ありましたが、決算においては【施設整備積立金】を48,500千円積み立てること(支出)ができ、その上で当期末支払資金(支払能力)の増加となりました。

前年度に引き続き、良好な資金ポジションを堅持しております。

6 当初予算の検証

*当初予算に対する決算の収支差額の主な要因について説明のうえ検証します(下表参照)。

事業活動収入増 … **+7,332千円**

一つ目には、給付費収入について、ご利用者の入院の長期化や通所利用の日数減により、介護給付費収入が19,132千円減、期中の途中退所による年間利用日数の減少により、訓練等給付費が5,471千円減、またあすなろにおいては措置入所児童数が当初予定より3名増加し、報酬単価改定も重なった結果、児童福祉事業収入(措置費)が19,269千円増。

二つ目は、令和5年10月に発生した落雷の被害は甚大だったが、保険会社と粘り強く交渉した結果、損失に見合う保険金収入が得られ、その他収入12,650千円増。

事業活動支出増 … **+4,077千円**

職員の増強、及び令和6年2月から国策の臨時特例交付金を活用した追加の処遇改善を実施したことに伴う人件費8,054千円増。その他、電気代の負担軽減策の恩恵により水光熱費4,416千円減、エアコン清掃業務の見積合わせにより業務委託費1,470千円減などの要素が加わったものである。

施設整備支出減 … 上表のとおり「第二女性棟特浴室改修工事」が当初比54%減(-2,438千円)など。

その他の活動収入増 … 積立資産取崩収入+5,600千円(修繕費積立) *はばたき荘壁面補修工事分

その他の活動支出増 … 積立資産支出+48,500千円(施設整備積立) *内訳：第一30,000、第二9,500、あすなろ9,000

○資金収支計算書

(単位：千円)

科目	前年度決算額	本年度決算額②	当初予算額①	増減(②-①)
事業活動による収支				
事業活動収入	891,078	914,254	906,922	7,332
事業活動支出	828,718	862,547	858,470	4,077
収支差額(1)	62,360	51,707	48,452	3,255
施設整備等による収支				0
施設整備等収入	842	835	197	638
施設整備等支出	62,989	13,555	15,153	△1,598
収支差額(2)	△62,147	△12,720	△14,956	2,236
その他活動による収支				0
その他の活動収入	10,135	16,890	11,290	5,600
その他の活動支出	0	48,500	0	48,500
収支差額(3)	10,135	△31,610	11,290	△42,900
当期資金収支差額(4)=(1)+(2)+(3)	10,348	7,377	44,786	△37,409
前期末支払資金残高(5)	532,566	542,914	536,141	6,773
当期末支払資金残高(6)=(4)+(5)	542,914	550,291	580,927	-30,636

支払資金残高 7,377千円増

7 事業所別等の事業報告について

令和5年度 事業報告	第一長崎慈光園	施設入所支援	定員：50
		生活介護	定員：50
		短期入所（併設型）	定員：4

（1）第一長崎慈光園（施設入所支援・生活介護）

令和5年度においては、重点目標を高齢重度化に、より配慮をした安心安全な支援サービスの提供と様々な障害特性に応じた環境づくりを挙げ、多くの提案や協議を重ね質の高いサービスの提供に努め、活気ある毎日を過ごしていただき、居住空間においても、過ごしやすい生活環境の構築を図った。

現在においても、懸念が大きいコロナ感染症も5類になり、少しずつ元の生活に近づけることができるように、感染予防と対策に努め、対策の緩和と油断が出来ない新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの年間を通じての予防や感染対策に努めた。感染症に対する社会認識との温度差や感染症の流行と感染力の強さに、支援や予防対策の調和の難しさを痛感した年度であった。しかし、感染対策を行いながら、ご利用者が楽しみにされている夏祭り・紅葉祭・忘年会などの行事は、男女別や園体育館の利用となってしまうが、無事に開催でき、ご家族にも来園いただき、沢山の笑顔を見ることができた。今後も、ご利用者やご家族の希望を叶えるべく、状況によっては、一進一退になるかと思われるが、少しずつ「以前の生活に戻る」を目標に、職員一丸となって協議を重ね、取り組んでいきたいと考えている。

ご利用者の健康面においても、園の定期検診や町の健診、定期通院・嘱託医、かかりつけ医に相談を行いながら、健康管理や病気の早期発見に努めた。

また、職員の福祉意識の醸成や支援の質の向上を目指し、県社協主催の研修や防犯訓練、隙間時間活用ツール Special Learning を活用し、各自、自己研磨に努めた。また、事業所別職員会議等で虐待についての研修動画を視聴し、その後、職員同士のディスカッションを実施し、より良い支援を行う為の意見交換や情報の共有を図った。

今後の課題として、重度化高齢化の対応の強化を行うとともに、安心安全なサービスの提供や感染症対策においても、さらに力を入れて取り組み、ご利用者が安心して毎日を過ごしていただけるように努めていく。

（2）第一長崎慈光園短期入所（併設型）

第一短期入所は、定員4名とし、利用申し込みのあった際は、体調チェック表を活用しながら受け入れを行なった。5類になり、感染症の取り扱いも大幅に変わり、事業所内で感染症が発生しない限りは、ご利用希望者やご家族の希望に添うことができるような配慮を行なったが、ご希望に添えないこともあった。今後も、感染症の予防に努め、ご希望される方々が、安心して利用できるようにサービス質の向上を図っていく。

令和5年度 事業報告	第二長崎慈光園	施設入所支援	定員：40
		生活介護	定員：40
		短期入所（併設型）	定員：2

(1) 第二長崎慈光園（施設入所支援・生活介護）

令和5年度は、高齢なご利用者や若いご利用者のそれぞれの特性に応じた支援サービスの提供、生活の空間の過ごしやすさ、活動内容の充実等の最適化を目標としていた。

令和5年度がスタートし、コロナ感染症も5類となり、様々なことが動き出した7月に男性棟、8月に女性棟において、コロナ感染症が発生し、女性棟では、2名の方、男性棟では、21名の陽性者が出てしまうことになり、ご家族にご心配をお掛けする事態となった。また、職員にも感染者が続出し出勤停止となり、看病と支援の実施に、苦慮することになったが、どうにか、力を合わせることで、ご利用者の体調回復に努め、乗り越えることができた。回復された後は、園行事の夏祭り・紅葉祭・忘年会なども無事開催でき、ご利用者から、「楽しかったよ」と感想を聞くことができ安堵することができた。また、数年ぶりに再開できた県行事「ゆうあいスポーツ大会」へも参加でき、笑顔で園に帰って来られた姿に感動し、徐々に、コロナ前の生活に戻っていくことに希望を感じる事ができた。

食事提供の面では、男性棟では、専用食堂にて天候に左右されず、安心して食事をしていただくことができた。雨でぬれた坂道で滑ってけがをした等の報告もなくなって安全性の確保が出来た。女性は、余裕のある空間でゆったりと食事をしていただけている。

健康面において、感染予防に努めながら、定期健診や検査、定期通院を行いながら、健康の維持や疾病の早期発見を図った。また、巡回歯科や近隣の歯科の受診、歯磨き支援などを行いながら、口腔衛生に努め、ご利用者の中でも仕上げ磨きの浸透がさらに進んで来ているように感じる。

職員の専門性と支援技術の向上のため、研修や隙間時間活用ツール Special Learning の研修動画の利用を行いながら、「権利擁護」「意思決定支援」の意識を高め虐待防止や福祉意識の醸成に努めた。また、働きやすい風通しの良い職場環境を構築するために、対話や相談しやすい雰囲気づくりを心掛けた。しかし、人間関係の構築は、難しい面が多く、今後も継続した働きかけが必要であると強く感じる。

今後の課題として、ご利用者の個々の特性に応じたより良い支援の構築と継続した口腔衛生の浸透、ご利用者が選択できる活動プログラムの推進に取り組んでいく。

(1) 第二長崎慈光園短期入所(併設型)

第二短期入所は、利用定員2名とし、利用申し出があった際は、感染症防止チェック表を利用し、感染予防に努めながら受け入れを行なった。事業所内で、感染症発生時は、ご要望にお応え出来ない時もあり、ご心配をお掛けすることもあった。しかし、可能な限り、ご要望に沿えるように努めた。

今後も、感染症の予防や対策を実施しながら、ご利用者のご家族の希望を尊重し、短期入所の受け入れ態勢を整えていく。

令和5年度 事業報告	第三長崎慈光園 すてっぷ	共同生活援助 定員：60名
<p>1. 事業総括</p> <p>ご利用者が地域において共同で自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、川棚町内に7か所、波佐見町内に1か所の8グループホームを設置し、地域の中で安心安全で快適な生活を目指し、ご利用者に寄り添った助言、支援に努めた。令和4年度より1名が自立と地域生活に向けてサテライト型ホーム（地域のアパート一室をグループホームに借受け原則2年、自炊練習等もしながら一人暮らしの実践訓練）利用を終了され、6年4月より地域で自立した生活を送られている。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策も5月に緩和され、これまで自粛をお願いしていた外出や盆・正月などの帰省も可能となった。5月以降も感染防止には細心の注意を払ってきたが6月中旬ホーム内で感染が発生し7月初旬までに10名の感染が認められた。</p> <p><金銭管理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人預り金管理による管理の徹底。 ・個々人の金銭管理能力に応じた支援・本人の意思に沿った買物や外出等の用途確認を実施。安定しているご利用者には、その能力に合った自己管理への推奨を行い実践。 <p><食事提供について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士が作成した栄養と摂取カロリーに配慮した献立表にそって、全ホームで、生活支援員、世話人による食事提供を実施。 <p><健康管理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の身体機能低下、思考能力低下に伴い、支援員・世話人からの情報を基にアセスメントし日常の健康管理の観察に努めた。また、本人の身体・精神状態を聞き取りながら主治医との連携を図り日常の健康維持を行っている。 ・各ホームの服薬管理について、統一した配薬・設置・整理の実施に努めたが、昨年と比べると減少したものの一部で誤薬事故が発生している。 <p><会社訪問について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な訪問はできなかった。65歳問題による日中活動の課題（介護保険への移行、福祉サービスの利用）については、会社にも相談を行いながら1名が介護保険施設利用に移行、2名が福祉サービス利用に移行した。今後も個々のケースに応じたより良い方向性を見定めるよう努力していく。 <p>2. 入居者の状況（令和6年3月31日現在）</p> <p>《おとり荘》入居者4名 《しろやま荘》入居者5名 《まろやか荘》入居者9名 《かるやか荘》入居者5名 《いわたて荘》入居者5名 《さわやか荘》入居者4名 《すみれ荘》入居者5名 《はばたき荘》入居者15名 《サテライト型》入居者1名 「すてっぷ」：総勢53名</p> <p>3. 諸費用利用者負担金の精算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今の物価高騰により今年度はグループホームの利用者実費負担金（食費・水光熱費・日用品費等）の値上げを行なった。 <p>そのうえで業務執行において、利用契約および重要事項説明書に沿った適正な事務処理および健全かつ効果的な運営を実施。その結果により精算残額を確定させ、利用者個人へ説明し同意を得たうえで本人 名義の通帳へ振り込むこととしている。</p>		

令和5年度 事業報告	第三長崎慈光園 多機能型事業所ぶろーど	就労継続支援B型 定員：25 生活介護 定員：13
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策は5月に緩和されたが、当多機能事業所においても6月に発症者が増えたことで利用者のホーム待機期間が長引き、生産日程の遅れや利用率の低下が生じた。また、残存機能を少しでも維持できるよう就労の場の提供と楽しんで参加できる充実した活動の提供を行うとともに、人間関係が良好に保てるよう社会見学などの外出や仲間と共に楽しむ行事を実行し、気分転換が図られるよう支援に努めた。</p>		
<p>1. 就労継続支援B型「ぶろーど」</p>		
<p>多機能型変更後、B型は昨年と変わらず19名（定員25名）での活動を行なう。</p>		
<p>今年度も、新型コロナウイルスの影響を照らし合わせながら、利用者支援と利益追求に心掛けた。ご利用者の健康観察や職場環境の整備を目指すとともに、月間目標や年間目標を大きく掲げ、工賃の維持向上のための作業継続意識を高めてきた。</p>		
<p>B型事業として窯業に力を入れ、他の窯元ができない希少な強みを生かすことにより、取引商社からの受注に応えるために日々の作業が滞ることなく、ご利用者の充実した生産活動へつなげることができた。</p>		
<p>令和4年度の平均工賃月額が12,535円となったことで、例年目標としてきた15,000円台を達成することができなかつたため、令和5年度は各商社へ商品単価の10%値上げと生活介護「すまいる」生産班の窯業活動における成形事業の稼働による生地自社生産を行うことにより利益の持ち直しを図り、収入を得る喜びを感じてもらえるように事業展開を行ってきた。その結果、平均工賃月額17,001円以上の見込みが確実なものになった。</p>		
<p>[最終決算では、17,320円を達成]</p>		
<p>2. 生活介護「すまいる」</p>		
<p>生活介護の通所部分を第一慈光園で単独型で行ってきたものを第三慈光園で移管を受け、多機能型「すまいる」として定員13名で4年度に再出発した。多機能型の強みとして「すまいる」の人員配置を利用者1.7：職員1とし、従来以上に手厚い支援や創作活動、生産活動など幅広い支援を行ってきた。</p>		
<p>従来の機能維持支援に加え、外出支援、ドライブレクリエーション等、月一回のお楽しみである行事などを活動内容に盛り込み、その季節に応じたクラフト活動や調理などご利用者が利用しやすいメニュー活動に取り組んできた。利用者の障害程度で利用時間、利用日数にバラつきがあり実績に繋がらない面もあるため、今後、近隣の特別支援学校や相談支援事業所などにも「すまいる」をアピールし、実習や体験の受け入れを行ない利用者確保に努めたい。</p>		
<p>生産班としての農業活動については縮小を行い、法人職員向け販売と直売所出荷に切り替えた。また、法人内の農地を活用して新たな小規模の生産活動を展開するよう方針変更した。加えて、「すまいる」の生産活動については窯業での生地成型を新たに取り入れ、少しでも収入を得る喜びを感じてもらえるように取り組んだ。</p>		

令和5年度 事業報告	第四長崎慈光園あすなろ	福祉型障害児入所 定員：40
		短期入所（空床型） 定員：40

（1） 第四長崎慈光園あすなろ

昨年度からスタートした5カ年の中期経営計画の中から、生活環境整備に関する設備投資で、昨年度のあすなろ棟に引き続き、コスモス棟でも利用者の居室の一部個室化を完成させることができた。障害の特性により刺激に反応しやすい児童が静かな環境で過ごす場所を確保できたこと、プライバシーの確保ができたことは大きな成果と考えており、新型コロナウイルスやインフルエンザなど感染拡大防止にも役立った。

入所児童の内訳は、今年度も、措置入所児の占める割合が半数を超えて推移する年であった。定員（40名）の充足状況としては、年間を通して満床となることはなく、最大38名で推移した。一時保護の受け入れは11件（延べ184日）あり、その中から4名（措置2名、契約2名）が入所に繋がった。

新型コロナウイルス感染対策は緩和されたが、各種の行事は縮小のまま実施した。感染状況としては、7月21日から28日までの間に児童3名、1月29日より職員1名の感染者が発生したものの、拡大することは無かった。

児童相談所にかねてより報告していた男児同士の性的不適切行為事案を施設の虐待（ネグレクト）と捉えられ、長崎児相から県に通報、県と佐世保・長崎児相から事実確認調査を受けた。児童への聞き取り調査の中で職員の児童に対する別の体罰事案が発覚し、改めて調査を受け、「身体的虐待」と認定された。不適切な支援で過去2年連続して口頭指導を受けており、管理者、児童発達支援管理責任者の指導不足も問われた。当該児童保護者への謝罪や職員への研修など再発防止策に急ぎ取り組んだ。しかしながら、職員間での認識のズレや支援方法の差異には未だ課題も残り、共通理解及び対応の統一化を図る必要性を今回の事案を通して痛感したところである。不適切な支援や虐待が繰り返されることの無いよう、今後は内部研修、外部からの講師を呼んでの研修も充実させ、面談等で職員自身の困り感も把握しながら日々の支援や意識の向上につなげていきたい。

（2） 第四長崎慈光園児童短期入所（空床型）

短期入所の需要は依然として高く、特に新型コロナウイルスの感染対策緩和により、前年度より問い合わせが増え、週末や長期休暇中は毎日のように受け入れを行った。あすなろ棟86日（前年度72日）、コスモス棟185日（前年度133日）、合計271日（前年度205日）と前年度以上の利用実績を上げることができた。受け入れ時に体調の確認と身体チェック（怪我、アザがないか）を保護者と職員双方で確認し、お帰りの際には利用中の様子を書面と口頭でお伝えした。継続的利用の児童、保護者に安心していただける対応が出来ていると思う。

（3） 地域貢献活動

要対協や退院支援会議、精神科病院でのケア会議等に参加し、情報共有、あすなろの対応もお伝えした。また、トワイライトステイの利用希望もあり、年間5件の受け入れを行った。

今後も子ども達や保護者を支援する受け皿として、可能な限りニーズに応じた地域貢献を果たしていきたい。

令和5年度 事業報告	第四長崎慈光園 こども発達支援センターホープ	児童発達支援	定員 20
		放課後等デイサービス	
		保育所等訪問支援	

今年度は、コロナ禍が緩和されるなか、まだインフルエンザやコロナの罹患者（児童）が絶えない現状であったが稼働率も少しずつ元に戻ってきた。

児童発達支援は、継続して早期療育及び地域生活の適応を高めることを目的として取り組んだ。

4年度の後半から新規利用児童が増え、今年度はグループ療育の数が通常に戻り稼働できた。

ここ数年の傾向で保護者の特性が難しい方が増え始め対応が難しくなってきたので、心理士より3回シリーズで保護者支援（保護者面談で大切なこと）の勉強会を開催した。次年度も、職員のスキルアップ向上に努めたい。

学齢期の児童（放課後等デイサービス）の親子通園は、継続して学校生活での適応や思春期についての心理面等のフォローも考えながら療育を提供した。終了児童については、他機関への移行（情報提供）のサポートや相談等に応じ、フォローアップも視野に入れて引き続き支援してきた。

単独通園の児童（放課後等デイサービス）については、引き続き、学校生活での適応向上や二次障がい予防、余暇の充実を重点に取り組んだ。年々気になる児童が増えるなか、その都度、優先順位を決め、ケース会議を開催し保護者面談を取り入れる等のスタイルが確立してきた。時には、学校の情報や併用している放課後等デイサービスとの情報共有等の場の設定等、スタッフが同じ方向を向いて支援ができるよう種々工夫を凝らした。

保育所等訪問支援は、昨年よりも稼働率は上がった。今年度、訪問のスタッフを作業療法士だけではなく、保育士や児童指導員を交えてケースに合わせた対応ができた。来年度も同じように取り組んでいきたい。移行支援は予定通りに進めることができた。東彼3町の教育委員会のSSW（スクールソーシャルワーカー）との連携も定着してきた。引き続き、センター（療育機関）として、児童が安心して学校生活を送れるように連携を図りたい。

地域貢献として、ティーチャー・トレーニング実践講座は、オンラインにて実施することができた。行事については、保護者向けのペアレントメンターを招いての「おしゃべり交流会」や、地域のこども園・学童・放課後等デイサービスの先生方を招いての「ホープセミナー」を開催することができた。今までと違った企画に取り組んだ結果、好評で継続の希望もあり次年度も開催したい。

今後は、児童発達支援センターとして4つの中核的機能の役目を果たすという大きな目標を課せられているので、療育センターとして役目を果たせるよう邁進していきたい。

月別利用状況

事業種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童発達支援	46 (15)	53 (17)	46 (17)	43 (19)	47 (20)	50 (26)	71 (27)	67 (27)	63 (28)	68 (28)	75 (28)	65 (29)	694
放課後等デイ	300 (62)	311 (61)	331 (61)	291 (60)	247 (58)	315 (58)	307 (57)	294 (57)	296 (57)	265 (54)	289 (53)	280 (53)	3526
保育所等訪問	6	4	5	4	2	12	11	7	6	8	7	14	86
全体	352	368	382	338	296	377	389	368	365	341	371	359	4306

※（ ）は契約数

令和5年度 事業報告	相談支援センター あしすと	一般相談（地域移行・定着）	登録 287
		特定相談（計画相談）	
		障害児相談（計画相談）	

1. 相談支援センターあしすとの状況

相談支援専門員3名を配置（昨年度より1名減）した中でのスタートであった。5月に新型コロナウイルスが5類になったことで、これまでの制約が緩和され、直接利用者の方に面談することにもできるようになり一つ一つのケースに丁寧に関わることができるようになった。

専門性を高めるための研修会への参加のほか、県が委託して行う相談支援専門員現任研修に講師・ファシリテーターとして参加し地域の人材育成にも寄与することができた。

昨年に引き続き、一般相談支援（地域移行支援）について実施することができた。残念ながら、地域移行支援については、地域生活を実現することはできなかったが、次に向けた経験として生かしていきたい。

自立支援協議会への参加のほか各部会（相談支援部会・こども部会・精神障がい者地域生活支援部会）に参加した。また来年度から始まる第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定会議にも参加した。

東彼杵地区自立支援協議会議参加状況

自立支援協議会 1回（1/29）

相談支援部会 2回（7/5 10/26）

精神障害者地域生活支援部会 3回（7/20 1/5 3/27）

こども部会 3回（8/2 9/29 2/15）

第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定会議 2回（1/31 3/15）

2. 令和5年度 相談支援事業実績 （ ）は前年度 令和6年3月31日現在

	計画相談	障害児計画相談	地域定着支援		地域移行支援
			体制確保	緊急対応	
4月	26 (39)	19 (27)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
5月	26 (30)	15 (11)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
6月	31 (35)	15 (10)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
7月	21 (28)	29 (12)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
8月	17 (39)	26 (10)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
9月	45 (34)	32 (10)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
10月	26 (27)	20 (27)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
11月	19 (24)	16 (18)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
12月	26 (29)	18 (22)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
1月	32 (34)	15 (15)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
2月	36 (44)	36 (12)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
3月	36 (37)	22 (37)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
合計	341 (400)	263 (211)	0 (0)	0 (0)	1 (1) ※2

※2；年間通して1名を対応

各種研修会の開催について

令和5年度は、研修会の企画については、施設ごとに企画・運営を行った。

「法人内虐待防止研修会」の開催については、あすなろに特化し、施設長（センター長兼務）・課長が主体となり、開催に向けて検討・企画・運営までを一貫して対応した。

実習マニュアルの作成について

前年度完成した「長崎慈光園実習マニュアル」をもとに、修正を加え、制度を整える作業を行った。今年度は新型コロナウイルス感染症が5月に5類に移行したことを受け、受け入れに対する緩和について訂正を行った。

地域福祉との連携及び外部講師派遣

東彼杵三町とは、相談支援事業（あしすと）を中心に、連携を深め自立支援協議会及び各部会に参加した。

外部講師の派遣については、長崎県委託の相談支援専門員現任研修にあしとから講師及びファシリテーターとして育成指導に当たった。

令和5年度の実績

* 新任職員研修会 : 職員へ「障害の特性」について講話

* 虐待防止研修会 : 外部講師（長崎国際大 浦秀美氏）による研修会（あすなろ）を開催

利用者（児）の健康管理状況

①入所者の健康管理

- ・長崎慈光園看護師として、利用者に対し個々の特性を考慮し、健康面において以下の計画表に沿って実施し、情報収集、異常の早期発見に努めた。
- ・巡回歯科については、歯科受診できない方の口腔衛生が確認でき、その後の歯科受診へと繋げた。

項目	実施期間	実施日	対象者	内容
健康チェック	年間	毎朝	全員	検温・排便の有無・体調
身体測定	月1回		全員	身長（4月・児：4月8月12月）・体重（毎月）
血圧測定	月1回		者のみ	血圧
血液検査 尿検査（4月のみ） 心電図（4月のみ）	年2回	4月4日 10月24日	者のみ	生化学検査（GOT・GPT等） 血液学的（赤血球・白血球・Ht） HBS抗原・HCV抗体検査 尿検査 心電図
婦人科検診 （子宮がん・乳がん）	年1回	10月10日	子宮がん：20歳以上 乳がん：40歳以上	川棚町の検診
胸部レントゲン	年1回	9月19日	者のみ	長崎県健康事業団（有料）
胃検診	年1回	10月3,18日	40歳以上	川棚町の検診
予防接種 （インフルエンザ）	年1回	11月6,13日	全員	嘱託医 小鳥居病院（者） 本川医院（児）
前立腺検査	年1回	5月8月10月	50歳以上	川棚町の検診
健康診断	年2回	4月・11月	者のみ	嘱託医 小鳥居病院
肺炎球菌ワクチン	年1回	6月20日 7月21日	65歳以上	小鳥居クリニック
骨粗鬆症検診	年1回	11月10日	20歳以上5歳区切り	川棚町の検診
巡回歯科	年1回	2月～3月	歯科定期通院者以外	県口腔保健センターより

- ・第三長崎慈光園は、はばたき・さわやか・すみれ・しろやま・いわたて・かろやか・まろやか荘は川棚町、おおとり荘は波佐見町の検診を受けている。年齢の対象に従い、健康診査（特定健診・後期高齢者健康診査・若年者健診）、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診、前立腺がん検診、骨粗鬆症予防検診、子宮頸がん・乳がん検診を役場指定の日に受けている。過去未受診者に限り、B・C型肝炎ウイルス、ヘリコバクターピロリ抗体検査も受けている。職場の健康診断にて受けている方もいる。

②通院介助及び入退院介助

- ・利用者の高齢化に伴い疾病の罹患率も増え、年々通院回数も増加傾向にある。
- ・突発的疾患や病状の悪化により救急搬送を行うこともあり、入院が必要な利用者には入退院の介助を行った。

<入院>

施設名	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	人数	回数	延べ日数	人数	回数	延べ日数	人数	回数	延べ日数
第一長崎慈光園	12名	15回	284日	10名	11回	486日	15名	22回	925日
第二長崎慈光園	2名	2回	257日	10名	9回	384日	8名	11回	637日
第三長崎慈光園すてっぷ	6名	10回	167日	3名	3回	16日	3名	5回	96日
第四長崎慈光園あすなろ	7名	17回	683日	4名	8回	437日	11名	20回	1053日

<通院> ※延べ人数

施設目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第一長崎慈光園	1437人	1260人	1450人
第二長崎慈光園	944人	1069人	1044人
第三長崎慈光園すてっぷ	1378人	1275人	1302人
第四長崎慈光園あすなろ	975人	926人	997人

③服薬管理

- ・棟職員との連携を保ちながら内服薬についての管理全般を行い、マニュアルの見直し・改善を行い、誤薬がないように努めた。

④感染予防

- ・感染予防のための基礎知識の研修として、マスクの着脱方法・ガウンテクニックなどの実技を行い、正しい感染予防への知識を深め職員一丸となって感染拡大防止に努めた。

項目	第一・二長崎慈光園	第三長崎慈光園すてっぷ	第四長崎慈光園あすなろ
薬について	—	4月	—
感染症予防について	6・1月	6月	6・9月

⑤他部署との連携

- ・通院などにあたり、利用者の情報について担当をはじめ棟支援員より収集した。
- ・通院、入院時の状況を支援員に伝え、情報の共有に努めた。
- ・看護師会(不定期)を開催し、各事業所や利用者の情報共有に努めた(3回開催)。

⑥各学校、病院との連携

⑦児童対象の勉強会の実施

- ・性教育の実施(8月)

リハビリ教室の実施状況(第一・第二長崎慈光園のみ)

- ・理学療法士3名、言語療法士2名の方と職員とのカンファレンスを行い、予定表を作成して実施している。昨年同様新型コロナの影響で中止となる月もあったが、利用者の健康維持、機能低下の防止、日常生活動作の改善に努めることができた。

職種	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	対象者	実施日数	対象者	実施日数	対象者	実施日数	延べ人数
理学療法士(PT)	27名	55日	25名	44日	26名	43日	196名
作業療法士(OT)	10名	6日					
言語聴覚士(ST)	7名	4日	15名	27日	18名	31日	152名
合計	44名	65日	40名	71日	44名	74日	348名

※上記以外にも、PTによる集団リハビリを令和5年度は29回実施した。

健康教室の実施状況(第一・第二長崎慈光園のみ)

<開催目的>

- ・利用者さんの体力、筋力低下の防止
- ・異常の早期発見
- ・利用者さんの気分転換、やる気を引き出す。

<実施回数及び参加状況>

- ・今年度は、新型コロナ感染の減少に伴う感染状況緩和のため年度末に一度実施することができた。

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
実施回数	延べ人数	実施回数	延べ人数	実施回数	延べ人数
0回	0名	1回	4名	1回	7名

利用者（児）の食事提供状況（第一・第二、第四）

1. 食事提供

給食業務委託会社（ウオクニ）との連携を図りながら、安全・安心かつ栄養管理の行き届いた食事提供に努めた。

2. 栄養管理関係

（％）	目標			令和4年度末 結果			令和5年度末 結果		
	やせ	普通	肥満	やせ	普通	肥満	やせ	普通	肥満
第一	17.0	83.0	0	29.8	70.2	0	26.5	73.5	0
第二	5.0	95.0	0	12.2	87.8	0	7.7	92.3	0
第四	9.1	90.9	0	9.1	84.8	6.1	3.3	90	6.7

第一：令和5年度初めは2%の肥満者がいたが、年度内に徐々に普通体型へと改善することが出来た。やせ並びに普通体型の割合は目標に達することは出来なかったものの、令和4年度末結果と比較すると普通体型の割合が3.3%増える結果となった。長期入院者の退院後の食事ケア、嚥下機能低下者に適した食形態・食事介助、低栄養者に対して栄養補助食品の導入等、多職種連携での支援の成果とを感じる。

第二：やせ並びに普通体型の割合は、目標までわずかに達することが出来なかったが、やせの割合は退所者（1名）も含め令和4年度末よりも低下しており改善傾向にあったと考える。普通体型に属する者の中でも、やせや肥満寄りの者もいるため、令和6年度も維持または改善できるように、食事摂取状況及び体重変動を観察し、個人に合った食事提供を行っていく。

第四：やせの割合が低下したが、肥満者が増加した。肥満者は2名おり、令和6年3月に新規で入所した児童と令和5年の年末の外泊中に約5kg増加した児童である。令和6年度では肥満者の割合が減るように、無理のない範囲でエネルギー調整を行い、また、多職種と情報を共有し運動を促すなどの取り組みを継続して行いたい。

3. 献立関係

① 旬の食材：随時提供

野菜は凍菜も使用しているが、カット野菜も活用し、国産で新鮮な状態に近いものを提供できた。

② 栄養価充足率

第一・二	エネルギー	蛋白質	脂質	炭水化物	第四	エネルギー	蛋白質	脂質	炭水化物
	(kcal)	(g)	(g)	(g)		(kcal)	(g)	(g)	(g)
目標値	1,925	57.1	48.1	288.7	目標値	1,863	65.2	53.8	279.5
年間平均値	1,940	73.5	56.4	297.2	年間平均値	2,169	78.0	65.0	328.0
充足率	101	129	117	103	充足率	116	120	121	117

補足：第一・二では価格高騰の兼ね合いで10月より間食が牛乳からジョアへ切り替わったが、カルシウムの充足率はアップした。（カルシウム充足率：4～9月87.1%、10～3月96.3%）

③ 食事アンケート調査：年2回実施

慈光園側で結果を集計し、ウオクニ(株)に考察・回答を行っていただくことで、委託側・受託側の双方で共通理解を深め、より良い献立作成に努めた。アンケート内で出た意見・要望等はすぐに対応が可能なものは厨房へ伝達し、改善に努めた。

4. 食育について

① 行事食

食文化に触れていただくため季節ごとの行事や祝い事の際に提供し、由来や意味について発信した。

② 掲示物

3ヶ月に1回食育目標を掲示し、利用者呼びかけることができた。食堂に掲示物を掲示することで明るい食堂の雰囲気作りをし、食事だけでなく視覚的にも季節や行事を感じられるよう心掛けた。

5. 保護者との関わり

利用者の保護者に向けて、行事食や取り組み状況、食育等を広報誌「慈光」内に掲載した。

8 事業所運営に関連する重要データ

年間主要行事実施状況

行事名	事業所名	実施日	備考（場所等）
夏祭り	第一長崎慈光園	7月29日	慈光園体育館 男性午前 女性午後
	第二長崎慈光園	7月30日	慈光園体育館 女性午前 ※男性コロナ感染拡大のため中止
	ぶろーど	8月1日 8月4日	生活介護 慈光園体育館 10:00~11:00 B型 慈光園体育館 13:30~15:30
	あすなろ	8月10日	慈光園体育館にて実施予定であったが台風接近により悪天候のため各棟内にて実施
	ホープ	8月10日	慈光園体育館にて実施予定であったが台風接近により悪天候のため棟内にて実施
紅葉祭	第一長崎慈光園	9月30日	慈光園体育館 男性午前・女性午後
	第二長崎慈光園	9月24日	慈光園体育館 男性午前・女性午後
	ぶろーど	9月29日	生活介護 慈光園体育館 10:00~11:00 ※B型 慈光園体育館にて9/26に実施予定であったが作業多忙のため中止
	あすなろ	9月23日	慈光園体育館 10:00~11:30
社会見学旅行	第一長崎慈光園	10月26日 10月23日 10月5日 10月31日	男性Aグループ 海きらら 男性Bグループ くじやく園 女性Aグループ 海きらら 女性Bグループ 西海橋
	第一長崎慈光園	10月25日~26日 10月17日 11月20日~21日	男性 一泊旅行（全員） 平戸市方面 女性日帰り旅行組 長崎市方面 女性 一泊旅行組 福岡市方面
	すてっぷ	10月15日 11月12日 11月19日	①グループ ハウステンボス ②グループ ハウステンボス ③グループ 伊王島
	ぶろーど	11月7日 11月8日	B型 雲仙方面 生活介護 西海市方面
	あすなろ	8月21日 8月22日	④大村シュッシュホットドッグ作り体験 ⑤ラウンドワン佐賀店スポッチャ体験
	忘年会	第一長崎慈光園 第二長崎慈光園 すてっぷ ぶろーど	12月14日 12月20日 12月3日 12月15日 12月22日→1月12日
クリスマス会	あすなろ ホープ	12月26日 12月25日	クリスマスバイキング「ローレライ」 療育活動室
卒業を祝う会	あすなろ	3月2日	あすなろ会議室（各棟別）

委員会実施状況

*うち3回は、事故防止対策委員会、うち、1回は虐待防止委員会と併合して開催

名称	実施回数	名称	実施回数
経営幹部会議	25回	リスクマネジメント委員会	12回
サービス向上委員会	12回	広報委員会	12回
感染症対策委員会	11回	法令財務委員会	8回
ゆうスポ委員会	12回	環境整備委員会	6回

防災訓練実施状況

区分	事業所名	実施回数	防火訓練	自然災害訓練
慈光園地区 (予定年6回)	第一長崎慈光園	5回	避難訓練 通報訓練 消火訓練	地震想定 1回実施
	第二長崎慈光園	5回		
	すてっぷ	5回		
	ぶろーど	5回		
あすなろ地区 (予定年12回)	第四長崎慈光園あすなろ	12回		
	こども発達支援センターホープ	10回		

※コロナ感染者が発生した月は実施できていない。(慈光園地区：11月)